



～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命
生存給付金付終身保険(通貨指定型)「プレミアストーリー4」を販売開始

プレミアストーリー4

生存給付金付終身保険(通貨指定型)

第一フロンティア生命保険株式会社(代表取締役社長:武富 正夫)は2021年8月16日より、**生存給付金付終身保険(通貨指定型)「プレミアストーリー4」**^(※1)の販売を開始いたします。

当商品は、大切な資産を“活かす”2つのプラン(「生前贈与プラン」「自分年金プラン」)を有する終身保険です。2020年11月に販売開始した「プレミアストーリー3」の主な機能をそのままに、商品改定によりさらなる機能を拡充し、お客さまの幅広いニーズに柔軟にお応えすることが可能となりました。

当社は、今後も「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスを機動的に提供し続けることで、お客さまと大切なご家族の安心で豊かな生活を支えてまいります。

(※1) 販売名称は、取扱い金融機関により異なる場合があります。

商品改定のポイント

■ 「生存給付金の支払日指定」機能の追加

- ✓ 第1回の指定生存給付金支払日を契約日から翌年の年単位の契約応当日までの間で、契約者が希望する任意の日に指定できます。
- ✓ 例えば、指定生存給付金支払日をご家族の誕生日にするなど、“特別な日を指定したい”というニーズにお応えします。

■ 「終身保障なし」の適用範囲を指定通貨「円」にも拡大

- ✓ 円建でも為替リスクなく、“一時払保険料の全額を贈与したい”“全額自分で受け取りたい”というニーズにお応えします。

■ 「生存給付金の上限額設定」の適用範囲を指定通貨「円」にも拡大

- ✓ 円建でも、“年間110万円の基礎控除額を最大限活用したい”というニーズにお応えします。

■ 「高額優遇制度」の新設

- ✓ 払込金額が、会社所定の条件(20万米ドル・20万豪ドル・2,000万円以上等)に当てはまる契約の場合、当社所定の利率を上乗せした積立利率が適用されます^(※2)

(※2) ご契約時の金利情勢などにより、上乗せされない場合があります。

「プレミアストーリー4」の商品の概要

■ しくみ図(イメージ)

生前贈与プラン *贈与を受ける人(受贈者)を、生存給付金受取人に指定するプランです。

終身保障なし

保険料の全額を、
保険ならではのしくみで贈与できます

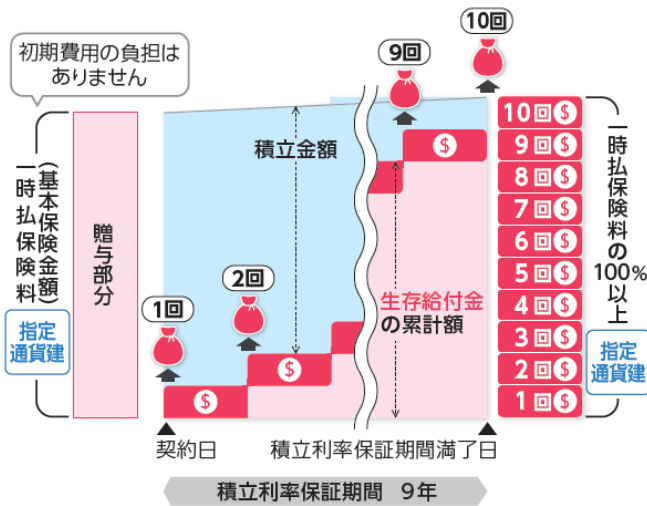
しくみ図(イメージ)

指定通貨:外貨、受取回数:10回、
第1回の指定生存給付金支払日:契約日を選択した場合

生存給付金を円貨でお受取りの場合

円貨への換算に適用するレートに**為替手数料はかかりません**

⚠️ 為替相場の変動により、受取額が変動します。



* 死亡保険金額は水色部分が指定通貨建で保証されます。

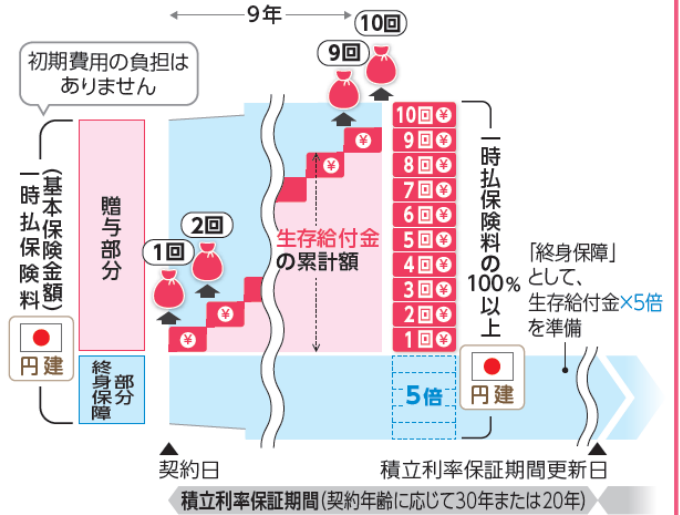
* 上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の生存給付金額などを保証するものではありません。

終身保障あり

保険料の一部を「終身保障」に回しつつ、
贈与のニーズに応えます

しくみ図(イメージ)

指定通貨:円、受取回数:10回、終身保障倍率:5倍、
第1回の指定生存給付金支払日:契約日を選択した場合



自分年金プラン *契約者ご自身を、生存給付金の受取人に指定するプランです。

定期収入のしくみ作りができます。なお、「生前贈与プラン」と「自分年金プラン」は途中で変更できます。

■ 主なお取扱いについて

指定通貨	米ドル	豪ドル	円									
積立利率	毎月1日と16日の月2回設定 *契約日の積立利率が積立利率保証期間の満了日まで適用されます。											
保険期間	終身											
生存給付金受取回数 および 契約年齢 (契約日における 被保険者の満年齢)	終身保障 (倍率)	なし	あり (1倍)	あり (1倍・3倍)	終身保障 (倍率)	なし	あり (5倍)					
	受取回数	5回	7・10・ 15・20回	25回	30回	3回	5・7・ 10回	受取回数	10~20回	10・20回	30回	
	男性	76~90歳	0~90歳	0~85歳	0~80歳	76~90歳	0~90歳	男性	0~90歳	0~90歳	0~80歳	
	女性			0~89歳	0~84歳			女性				
指定生存給付金 支払日	第1回	契約日から翌年の契約応当日までの間でご指定いただいた日										
	第2回以降	第1回の指定生存給付金支払日の毎年の年単位の応当日										
積立利率 保証期間	終身	なし	生存給付金受取回数から1を差し引いた年数					あり	20年			0~80歳:30年/81~90歳:20年
基本保険金額 (一時払保険料 もしくは払込金額)	最低	●指定通貨入金 30,000米ドル・30,000豪ドル ●円貨入金 300万円					●外貨入金 30,000米ドル・30,000豪ドル					300万円
	最高	9億円相当額										
付加できる特約	保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、円貨支払特約、 生存給付金等の円貨支払特約										—	
	生存給付金の円換算額上限設定特約、年金支払移行特約、死亡給付金等の年金払特約、保険契約者代理特約											

■ 保障内容について

主な 支払事由	生存給付金	指定生存給付金支払日に被保険者が生存している場合、生存給付金を生存給付金受取人にお支払いします。	
	死亡保険金	被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお支払いします。	
解約返還金	あり	配当金	なし

■ リスクと費用について

以下の記載において、指定通貨が外貨の場合のみ該当する箇所を   と表記しています。

■ 解約する場合などのリスクについて(損失が生じるおそれ)

市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、「解約返還金とそれまでの生存給付金の合計額」などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ 為替リスクについて(損失が生じるおそれ)

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した「解約返還金とそれまでの生存給付金の合計額」や「死亡保険金とそれまでの生存給付金の合計額」などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ 費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

■ すべてのご契約者に負担していただく費用

積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。

*上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

また、積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。

■ 特定のご契約者に負担していただく費用

①解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。 解約控除 = 基本保険金額 × 以下の解約控除率

指定通貨	米ドル・豪ドル				円			
	なし		あり		なし		あり	
終身保障	なし		あり		なし		あり	
生存給付金受取回数	5回	7回	10・15・20・25・30回	3・5・7・10回	10回	11~14回	15~20回	10・20・30回
解約控除率	2.00%~0.00%	3.00%~0.00%	5.70%~0.00%	5.70%~0.00%	1.82%~0.00%	2.05%~0.00%	2.40%~0.00%	2.40%~0.00%



② 特約を付加して特約年金をお受け取りになる場合、特約年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4%(円貨で特約年金を受け取る場合は最大0.35%)を負担していただきます(2021年6月現在の数値であり、将来変更されることがあります)。

■   通貨を換算する場合の費用

「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」、「円貨支払特約」の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(50銭または25銭)を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります。なお、生存給付金を円貨で受け取る場合に付加する特約の為替レートはTTMとし、為替手数料はかかりません。

*上記の為替レートは、2021年6月現在の数値であり、将来変更することがあります。

*TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■   この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

ここに記載の税務のお取扱いは2021年6月現在のものです。法令改正などにより税務のお取扱いが変更となった場合には、変更後の内容が適用されますのでご注意ください。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては商品発売日以降、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

以上